

＝月曜日午前9時～正午、③げんきっ子ランド＝火～金曜日午前9時～10時50分、④みんなであそぼ!＝火～金曜日午前11時～11時30分(6日(火)、7日(水)、13日(火)、21日(水)、22日(木)、28日(水)を除く)

☎いずれも当日会場へ

◆乳幼児のスペシャルイベント

人①～③歳～就学前のお子さん、④1歳6カ月～就学前のお子さんと保護者10組、⑤0～1歳6カ月のお子さんと母親15組

☎①わくわくプール＝6日(火)・21日(水)・28日(水)午前10時～11時30分、②変身!スペシャルパースデー＝8日(木)・9日(金)午前11時20分～11時30分(10時30分までに受付)、③手形スタンプ＝12日(月)・13日(火)午前11時～11時30分、④オリジナルバッグを作ろう!＝17日(土)午前11時～正午、⑤mamaカフェ＝22日(木)午前10時30分～11時30分

物①水着、タオル、着替え、帽子、飲み物、必要な方は水遊び専用のおむつ、③タオル、汚れてもよい服装、⑤タオル  
※①天候により中止の場合あり。中止の場合は「みんなであそぼ!」を行います。

☎①～③当日会場へ、④⑤同ひろば ☎0422-49-5500へ(先着制)

◆幼児・小学生合同スペシャルイベント「演劇に親しもう!」

人4歳～就学前のお子さんと保護者10組、小学生30人

☎7日(水)午前11時～正午

☎同ひろば ☎0422-49-5500へ(先着制)

◆小学生対象のスペシャルイベント

人②10人

☎①スポーツの日＝8～29日の毎週木曜日午後3時30分～5時、②しぼりぞめ体験＝17日(土)午後2時～4時

物①飲み物、タオル、帽子、運動靴、動きやすい服装、②ハンカチや巾着など白色で薄い綿素材の布

☎①当日会場へ、②同ひろば ☎0422-49-5500へ(先着制)

☎同ひろば ☎0422-49-5500

おもちゃの病院

☎三鷹市消費者活動センター運営協議会  
☎消費活動センター＝8月7・21日の水曜日、リサイクル市民工房＝8月10・24日の土曜日、いずれも午後1時～3時

☎特殊部品などの交換は実費

☎当日会場へ

☎同センター ☎0422-43-7874

西児童館の催し

◆乳幼児のあそびひろば

◇ちびっこの日

☎開館日の午前9時～午後1時

◇サークルタイム

☎月～土曜日の午前11時30分～正午

※プールがある日は午前11時45分から。

◇ちびっこの日スペシャル

☎①プール＝8月30日(金)までの平日午前10時～11時30分、②アスレチック＝8月9日(金)午前10時～11時45分

※①天候により中止の場合あり。中止の場合は②午前11時30分まで。

物①タオル、着替え

◆夏の風物あそび

☎①スイカ割り大会とゲームコーナー＝8月14日(水)午後2時から、②みんなで遊ぼう!昔遊び＝8月21日(水)午後1時30分から、③ペーパークラフトで遊ぼう＝8月28日(水)午後2時から、④ダンス発表・和太鼓・花火＝8月31日(土)午後6時から(小雨決行)

☎いずれも当日会場へ

☎同館 ☎0422-31-6039

親子で学ぼう!

夏休み親子消費者セミナー

国立科学博物館で、身近な自然と科学の不思議を学びます。

人市内の小学3～6年生と保護者、各日20人(保護者1人につき2人まで)

☎8月19日(月)・23日(金)午前8時30分市役所集合～午後5時市役所解散

☎入館料大人600円(小学生無料)

物弁当(館内レストランも利用可)、飲み物、酔い止め薬(必要な方)

☎8月5日(月)午前8時30分から消費者活動センター ☎0422-43-7874へ(先着制)

※両日の申込不可。人数の変更・キャンセルは各日5日前までに連絡。

おやこでよってチョコッとあっぷるむ(8月後半)

☎NPO法人みたか市民協働ネットワーク

人①2・3歳のお子さんと保護者(父親、きょうだい歓迎)6組、②4カ月～1歳6カ月のお子さんと保護者8組、③9カ月前のお子さんと保護者6組、④0～3歳のお子さんと保護者または妊婦8組、⑤ハイハイ以降のお子さんと母親9組

☎①一緒におもちゃを作しましょう＝19日(月)、②「ベビーサイン」で楽しい子育て＝22日(木)、③家族みんなで「ベビーマッサージ」＝24日(土)、④スリングなど抱っこ用品の選び方、使い方＝26日(月)、⑤ヨガママで骨盤調整＝29日(木)、いずれも午前10時30分～正午

☎市民協働センター

☎①1,000円、②④⑤1,500円、③1,800円(オイル・シート代含む)

物①持ち帰り袋、③バスタオル、授乳ケープ、⑤タオル

☎必要事項(11面参照)・お子さんの年齢と名前(ふりがな)を同センター ☎0422-46-0048・ ☎0422-46-0148・ ✉kyoudou@collabo-mitaka.jpへ

夏休み子ども工作

「ペットボトルでホバークラフト作り」

人小学生以下のお子さん8人

☎8月21日(水)午前10時20分～11時30分

☎リサイクル市民工房

物底が平らなペットボトル(350ml)、不用のCD・DVD1枚

☎8月14日(水)(必着)までに、往復はがきに必要事項(11面参照)を記入し「〒181-8555 ごみ対策課」へ(申込多数の場合は抽選)

☎同課 ☎内線2533

夏休み親子料理教室「ツナ入りナポリタン&カラフル野菜スープ」

☎三鷹市消費者活動センター運営協議会

人小学生と保護者12組

☎8月22日(木)午前10時～午後1時30分

☎消費活動センター

☎500円

物エプロン、パンダナ、ハンカチ、筆記用具

☎8月5日(月)午前9時30分から同協議会 ☎0422-41-0510へ(先着制)

☎同センター ☎0422-43-7874

西社会教育会館の夏休み特別講座

人 在学を含む市内の①小学1・2年生、②小学3・4年生各20人

※①食物アレルギーのある方は家庭で配慮してください。

☎①ミルクの変身!＝8月22日(木)午前10時～正午、②色のふしぎ、オリジナルハンカチを作ろう!＝8月23日(金)午前10時～正午

☎8月5日(月)～9日(金)午前9時30分～午後5時に直接または電話・インターネットで同館 ☎0422-32-8765・ ☎http://www.pf489.com/mitaka/webkm/ (生涯学習システム)へ(申込多数の場合は抽選)

「環境ポスター」を募集します

◆募集作品

「未来につながる三鷹の環境」を、メッセージ(言葉)とともに手描きの絵で表現した未発表のオリジナル作品(コンピューター・グラフィックは不可)。B4サイズ画用紙を使用。応募は1人1点。

◆表彰(表彰式を10月23日(水)に開催予定) 市長賞1人、教育長賞1人、環境基金活用委員会会長賞1人、優秀賞10人。

人 在学を含む市内の小学生

☎9月6日(金)(必着)までに、作品の裏面に必要事項(11面参照)・学校名・学年・組を記入し、持参または郵送で「〒181-8555 環境政策課」(第二庁舎2階)へ

※作品は折り曲げないでください。

※受賞者には賞状と三鷹の森ジブリ美術館のペア招待券を贈呈。応募者全員に記念品を差し上げます。

※作品は市の出版物に掲載することがあります。

☎同課 ☎内線2523

家庭教育学級「毎日頑張っているお母さんを元気に!お父さんも必見!思春期お悩み解消サプリメント」

講師は家族支援メンタルサポート協会理事長の森薫さん。

☎市教育委員会、七中、同校PTA

☎9月7日(土)午前10時～正午

☎七中図書室

☎室内履き、下足袋

☎生涯学習課 ☎内線3316へ

子どもと一緒に聞きたいのちのはなし「誕生学」

講師は(公社)誕生学協会認定・誕生学アドバイザーの鈴木美奈さん。

☎井の頭地区住民協議会

人 年少程度～小学生と保護者20組

☎8月28日(水)午後2時～3時30分(1時30分から受付)

☎井の頭コミュニティセンター本館

☎8月6日(火)から同センター ☎0422-44-7321へ

中学校卒業程度認定試験の実施

合格者には高等学校の入学資格が与えられます。試験科目は国語・社会・数学・理科・外国語(英語)。

人 病気などやむを得ない理由で就学義務を猶予または免除された方など

☎10月28日(月)

☎東京都特別支援教育推進室(新宿区赤城元町1-3)

☎所定の願書を8月28日(水)～9月13日(金)(消印有効)に文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課へ

☎東京都教育庁地域教育支援部義務教育課(都庁第二本庁舎27階) ☎03-5320-6752(願書・受験案内の配布)



介護保険「介護給付費のお知らせ」を送付します

平成24年10月～25年3月に介護保険のサービスを利用した方へ、8月9日(金)に「介護給付費のお知らせ」を送付します。これは利用サービスの内容をお知らせするためのもので、手続きなどは不要です。

☎高齢者支援課 ☎内線2684

もの忘れ相談室

専門医とケア専門士が、認知症に関する悩みや介護などの相談に応じます。

人 市民

☎月・水曜日の①午後2時から、②午後3時から(1人30分程度)

☎介護老人保健施設太郎(下連雀4-2-8)

☎三鷹駅周辺地域包括支援センター ☎0422-76-4500へ

高齢者の生活相談室

☎連雀地域包括支援センター

☎8月16日(金)午後1時～3時

☎連雀コミュニティセンター

☎当日会場へ

☎同地域包括支援センター ☎0422-40-2635

消費者相談窓口から

☎消費者相談窓口 ☎0422-47-9042

289

ウォーターサーバーの当選商法にご用心

相談事例

数日前、友人とデパートに行き、出口付近で「くじを引ませんか」と女性に声を掛けられました。くじを引いたところ、2等に当選し「おめでとうございます。ウォーターサーバーのレンタル料が永久に無料です」と言われ、嬉しくなりました。友人も「ウォーターサーバーは便利よ。良かったわね」と言うので、ウォーターサーバーで使用するミネラルウォーターの定期購入の申込書にサインをしてしまいました。

家に帰ってよく考えると、レンタル料は無料でも毎月届く水は12ℓ入りの大きなボトルで1本1,890円もするし、置く場所もないし、解約したいと思いました。

支払いはクレジットカード払いを申し込みました。申込書にはクーリング・オフについての記載がありますが、くじを行っている業者と水を販売している業者は異なっています。クーリング・オフ通知はどこに送ればいいのか。

(20代 女性)

アドバイス

ウォーターサーバーを設置するには、通常はサーバーのレンタル料と、ミネラルウォーターの購入費が掛かります。ところが最近、商店街や量販店でくじを引かせて当選させ、「ウォーターサーバーは無料」と説明しながら、有料のミネラルウォーターの定期購入契約をさせるケースが増えています。

購入条件をみると、1カ月に1度は購入しないと違約金が発生する、1年未満で解約すると引き取り手数料として約5,000円掛かる、などの条件がつけられていることがあり、注意が必要です。

路上で声を掛けられるなど、不意打ち性のある勧誘により契約した場合、クーリング・オフによる解約が可能な場合があります。クーリング・オフ通知は、契約した業者(この相談では水を販売している業者)に送ります。クレジットカード払いの場合は、クレジットカード会社にも同時にクーリング・オフ通知を送る必要があります。

くじ引きで当選すると、得をしたような気持ちになりますが、それが自分にとって必要なものなのかどうか、冷静に考えましょう。トラブルになった時は、消費者相談窓口にご相談ください。